

平成21年5月22日
住友生命保険相互会社
三井生命保険株式会社

生命保険会社の設立について

住友生命保険相互会社（社長 佐藤 義雄、以下「住友生命」）と三井生命保険株式会社（社長 山本 幸央、以下「三井生命」）は、お客さまニーズの多様化に対応し、販売チャネルの特性に応じた生命保険商品を提供していくことを目的として、当局の許認可等を前提に、両社出資により新たな生命保険会社（以下、新会社）を設立することについて合意しました。

〔趣旨〕

生命保険商品に対するお客さまのニーズが多様化する中、コンサルティングセールスへの期待が一層高まっている一方で、保険ショップ・インターネット保険サイト・通信販売等を通じて「自分で保険を選びたい」という意向を持つお客さまも増えてきております。また、銀行においても個人年金に加えて、保障分野の商品販売が拡大しつつあります。

こうした様々なお客さまニーズに的確に対応した商品を機動的に提供していくことを目的として、今般、新会社を設立することとしました。

今後とも住友生命および三井生命は、それぞれ営業職員によるコンサルティング力の一層の強化を通じて、お客さまに付加価値の高い総合生活保障サービス（遺族保障、医療・介護保障、年金保障等）を提供するとともに、新会社の設立により、お客さまニーズの多様化や販売チャネルの広がりに的確に対応する体制を構築してまいります。

新会社の出資比率は住友生命が80%、三井生命が20%となる予定です。なお、新会社の社名、本店所在地、資本金、社長等の詳細については決定次第お知らせいたします。

〔今後のスケジュール（予定）〕

- ・平成21年10月頃 新会社の設立準備会社を新設
- ・平成22年度上期頃 当局の許認可等を前提に営業開始

以 上